

平成31年3月1日
自動車局貨物課

今年春に引越をご予定の皆様へ

～お知らせとお願い～

今年春に引越をご予定の皆様に向けて、「3・4月の引越予約状況」及び「繁忙期の円滑な引越のためのポイントやお願い」を作成しましたので、是非ご参考にして下さい。

(1) 3・4月の引越予約状況（2／17時点）

今年春の引越の予約状況について、大手引越事業者からの聞き取りを行いました。予約状況については別紙1のとおりです。

例年の最繁忙期である3月中旬～4月上旬の前倒し（2月～3月上旬への前倒し）については、ご協力を頂いているところであり、3月上旬の予約も増えております。引き続き、別紙1をご参考にして頂き、混雑時期をできるだけ避けて、早めのご依頼をお願い致します。

特に、4月8日（月）以降は、比較的余裕がある状況ですので、引越時期の後倒しについても、是非、ご検討・ご協力をお願い致します。

(2) 繁忙期の円滑な引越のためのポイントやお願い

繁忙期において、少しでも円滑な引越に資するよう、皆様に知っておいて頂きたいポイントやご協力をお願いしたい事項を別紙2のとおりまとめました。

今年春に引越予定の皆様におかれましては、是非、ご参考にさせていただきますようお願い致します。

今後、引き続き、引越時期の分散化に向けたご協力をお願いしていくとともに、本プレスリリースの内容についても、幅広く周知しご協力をお願いして参りたいと考えております。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局貨物課 尾崎、足利

TEL：03-5253-8111（内線41333） 直通：03-5253-8575

FAX：03-5253-1637

引越予約状況カレンダー

	やや空きがある
	混雑している
	非常に混雑している

平成31年2月17日時点

(3月)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

(4月)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

- ※1 大手4社からの聞き取りを元に全日本トラック協会において作成。
 ※2 一部の引越事業者からの聞き取りによるものであり、事業者によって受注の可否が変わる場合があります。
 ※3 引越しの規模（単身引越か家族引越か）等によって受注の可否が変わる場合があります。
 ※4 「やや空きがある」の日でも、必ずしもご希望どおりの日時では調整ができない可能性があります。

繁忙期（3・4月）における円滑な引越のためのお願い

1. 「混雑時期を避け、早めの依頼」をお願いします。

(1) 例年の最繁忙期である3月中旬～4月上旬の前倒し（2月～3月上旬への前倒し）については、ご協力を頂いており、3月上旬の予約も増えております。（別紙1を参照下さい。（2/17現在））

引き続き、別紙1も御参考にして頂き、混雑時期をできるだけ避けて、早めのご依頼をお願い致します。

(2) 特に、4月8日（月）以降は、比較的余裕がある状況ですので、引越時期の後倒しについても、是非、ご検討・ご協力をお願い致します。

2. 引越業者が見つかりにくい場合は？

(1) お近くの運送業者への問合せ

一括見積りサイトに登録していない事業者や、引越専門ではないものの引越しに対応できる事業者もあります。お近くの運送事業者に問合せされると、引越業者が見つかる可能性があります。

【探し方の例】

① （公社）全日本トラック協会のホームページ

大手引越業者を含む引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の認定事業者321事業者（1,835事業所）が都道府県別に公表されています。（※H31/2/27時点）

http://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/hikkoshi_anshin_mark_pref_2018.html

② 電話帳（タウンページ）

インターネット版（iタウンページ）のジャンル「暮らし」－「引越し運送」や、キーワード検索「引越」、「トラック」などで検索できます。

(2) 軽トラック運送事業者の利用

単身引越しなど、荷物の量が少ない場合には、貨物軽自動車運送事業者（軽トラック事業者）でも対応できる場合があります。お近くの事業者にお問合せ下さい。

【探し方の例】

- ① 電話帳（タウンページ）
- ② インターネット検索

例：「引越」と「軽トラック」/「軽貨物」/「軽」等のキーワードで検索。

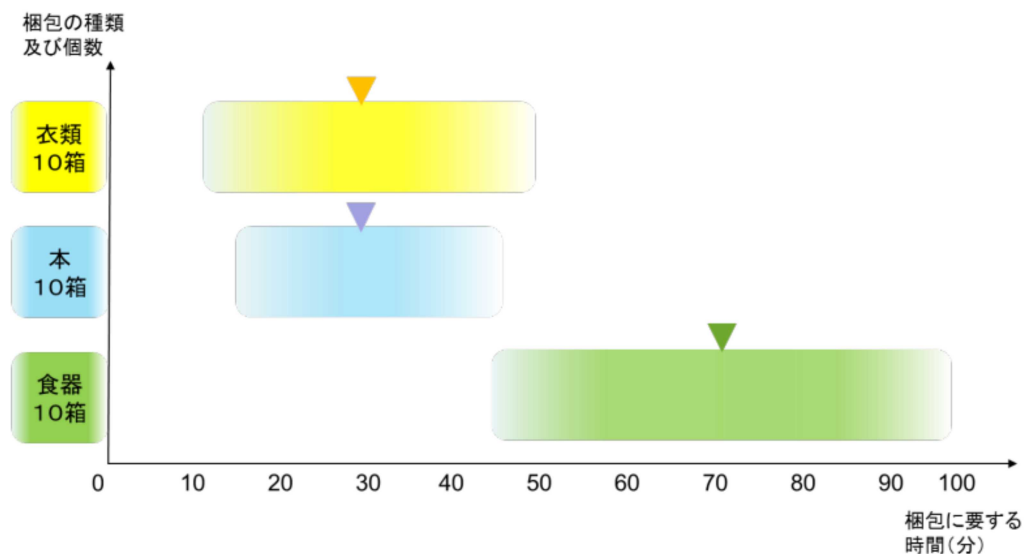
3. 引越しの日時が決まったら

(1) 荷造りは前日までに

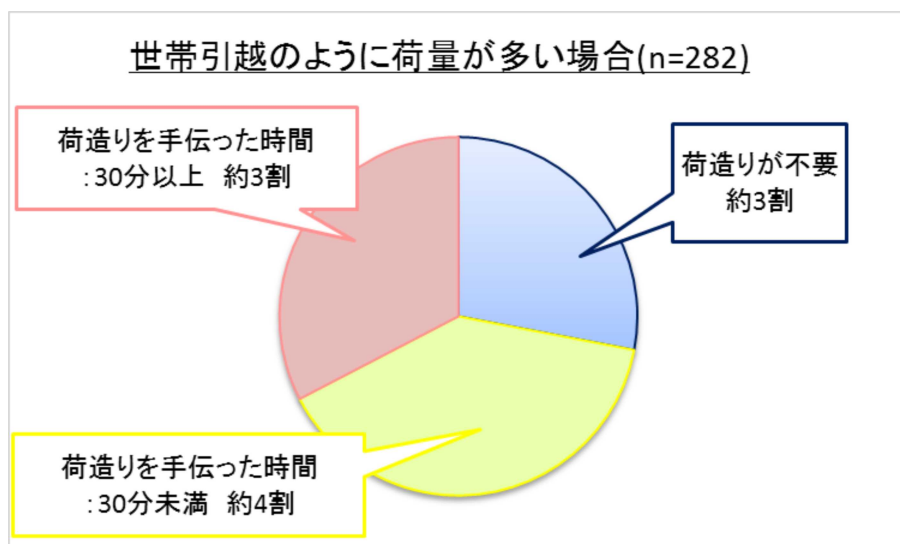
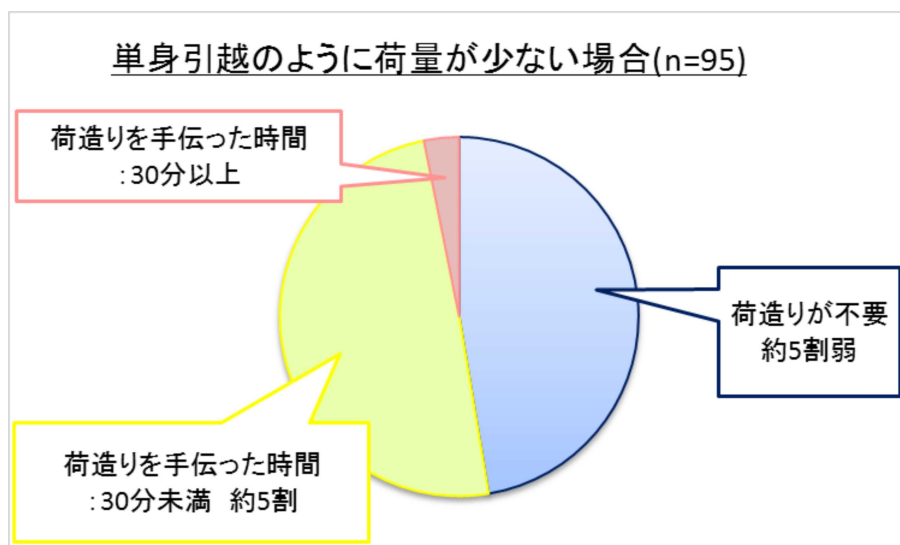
- 引越当日トラックが到着するまでに荷造りが完了しているように、余裕を持って準備をお願いします。段ボール等が足りなくなった場合には、早めに事業者へ連絡して、荷造りが完了するようご協力をお願いします。
- 作業効率の観点からも、破損や荷崩れ事故等を防ぐためにも、小型家電（例：炊飯器、トースター）なども含め、段ボールに入るサイズのものは、忘れずに箱詰めをして頂くと円滑に進みます。
- 荷造りが終わっていないと、予定時間に引越が終了しない要因となります。繁忙期には、同じスタッフが1日複数件の引越作業を担当していることも多く、作業が遅れると次のお客様にもご迷惑がかかることとなります。

[参 考]

- 梱包作業が未完了の場合に、現場での梱包に必要となる時間について（大手引越業者等への聞き取りによる）



- 引越当日作業員が荷造りを手伝った割合 ※一部事業者の協力によるサンプルデータ



※荷造りを手伝った時間：1時間以上 約1割

(2) 不要品は事前に処分

- 引越先で使用しない家具等の不要品は、前日までに処分して頂くと円滑です。不要品を事前に処分しておくことにより、室内の作業スペースが増え、作業時間の短縮や費用の節約につながります。
- 不用品（粗大ゴミ等）の処分方法については、お住まいの市区町村にお問合せ下さい。

※ 公益社団法人 全日本トラック協会が作成しているパンフレット（「かしこい引越」～上手な引越のために知っておきたいこと～）もご参照下さい。

かしこい引越

～上手な引越のために知っておきたいこと～



◎ 引越の準備はお早めに！ ◎

引越は、毎年3月中旬から4月初旬がピーク期間となります。ピーク期間に限らず、できれば土・日曜日や祝祭日を避けて、平日を選ぶことが“かしこい引越”のポイントといえます。

◎ しっかり見積りを取りましょう！ ◎

.....▶ 詳しくは中面を！

◎ 荷造りのポイント ◎

● 衣類やバックは大きなダンボールに！

衣類は大きなダンボールに入れます。詰め込まずに余裕を持って入れるのがしわを防ぐコツです。バッグも中に詰め物をし、かさならないように入れます。中で動いてしまわないように隙間をペーパーで埋めておきます。

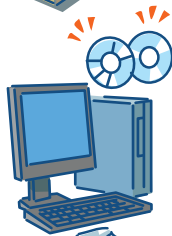
● 本などの重い物は小さなダンボールに！

CDなども小さなダンボールに。割れを防ぐために立てて入れましょう。



● パソコンなどの電子機器

取扱いについて、事前に運送事業者にご相談しましょう。データが消失しても、原則補償の対象外となりますので、データのバックアップをお願いいたします。



● 食器の詰め方

1つずつペーパーなどで包みます。平積みは下に重さがかかり割れる原因になります。お皿やコップは立てて入れましょう。箱の中で動かないように隙間をペーパーなどで埋めておきましょう。



● 調味料などの瓶の詰め方

ピンはペーパーで包み、立てて入れます。口の開いている物はビニールへ入れ、箱の中で動かないように隙間を埋めておきましょう。



◎ 電気製品などについて ◎

● 冷蔵庫

冷蔵庫の中身、製氷器の氷等の処分や漏水を防ぐため、前日にプラグを抜いて霜取りを行ってください。蒸発皿の水も忘れずに捨ててください。

● 洗濯機

一度スイッチを入れて排水状態にしてから水を抜き、排水ホースの中に水が残っていないか確認してください。

● ドラム式洗濯機

中のドラムが動かないように、専用ピンで固定する必要があります。専用ピンは購入時に取扱説明書などに付属しているので用意しておいてください。見つからない場合は早めにメーカーに問い合わせしておいてください。

● 石油ストーブ

タンク内の灯油を抜いて風通しのよいところで空焚し、電池を抜いておいてください。

● エアコン

エアコンは当日の状態によって追加料金をいただく場合があります。設置場所によってホースの長さが足りない、ホースの痛みやガス抜けなどにより追加料金が発生する場合がありますのでご注意ください。



◎ 捨てる物は思い切って捨てましょう ◎

引越はいらないものを処分するのによい機会です。普段使用しないものから徐々に始めましょう。

● ゴミの処分は自治体などにご相談を！

ゴミは出される方が責任を持つのがルールです。基本的に引越事業者は処分品などを引き取ることはできません。

お問い合わせ下さい

- ・ゴミの処分 市区町村
- ・家電リサイクル品 販売店など
(エアコン・TV・冷蔵(凍)庫・洗濯機)
- ・パソコン メーカー

◎ 引越当日の注意 ◎

● お客様が携帯できる貴重品は、お客様ご自身で管理をお願いします。

現金、有価証券、貴金属、預金通帳、キャッシュカード、印鑑など
※持ち運べない貴重品や高級家具などは運送事業者へ申告が必要です。

● 以下の場合、運送事業者と一緒に残っている荷物がないかどうか、確認をお願いいたします。

- ・部屋からすべての荷物を運び出したとき
- ・新居に到着しトラックから荷物がすべて運び出されたとき